

## 平成24年9月定例教育委員会会議録

日 時	平成24年9月21日（金） 午後1時30分～4時10分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男      委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江      委員 内田 晴久      教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成      図書館長 石井 勇次 教育部参事 大津 道雄      公民館担当課長 井手 則夫 教育総務課長 山口 均      教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 学校教育課長 大津 操      教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育指導課長兼 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	0名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>9月定例教育委員会会議</b></p> <p>日 時 平成24年9月21日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 前回会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成24年10月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成24年第3回定例会中間報告について</p> <p>(3) 平成24年度教育委員会表彰式の日程等について</p> <p>(4) 第1回幼小中一貫教育推進検討委員会の開催結果について</p> <p>(5) 平成24年度新規採用教員宿泊研修会について</p> <p>(6) 第25回はだの子ども野外造形展の開催について</p> <p>(7) 平成24年度「のびゆくみんなの交流会」の開催について</p>

	<p>(8) 平成24年度夏季休業中の教育研修事業について</p> <p>(9) 第6回全日本学生・ジュニア短歌大会について</p> <p>(10) 子どもの事件・事故等について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 教育委員長職務代理者の指定について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 小学校給食放射性物質検査について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから9月の定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、前回の会議録の承認についてですが、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

—特になし—

望月委員長

秘密会の会議録につきましては、ご意見やご質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、教育長報告ですが、(10)の「子どもの事件・事故等について」は、個人情報が含まれているので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、(10)については秘密会での報告といたします。

それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いします。

教育長

資料No.1をご覧いただきたいと思います。10月の開催行事等でございます。

10月2日火曜日、教員対象ですが、小中学校から1,2名ということで、算数数学研修講座を行います。横浜国立大学石田淳一教授をお招きして、図書館視聴覚室で開催いたします。

同日、南中学校の教育訪問です。当初3日でしたが2日に変更になっております。ご都合がつけば、出席をいただければと思います。

10月3日、ご案内をしておりますとおり、本町中学校の校舎の改築事業の竣工式を行います。これによって、全体が終了ということになります。

10月6日、上幼稚園を除きまして、幼稚園、こども園、それ

ぞれの運動会を行います。

10月6日から11月9日、読書週間特別展示ということで、寺村輝夫「ぼくは王さま」展を開催します。これは、県立神奈川近代美術館が持っている資料を身近で見させていただくという視点で、資料をお借りして共催するものです。

10月9日及び23日は、例月行っておりますブックスタート事業でございます。

10月11日から14日まで、第30回子どもの市展を行います。会場は文化会館でございます。

10月12日は、つるまきこども園の教育訪問です。ご都合がつけば、出席をいただければと思います。

10月13日から14日、北公民館まつりです。秋の行事でございます。これから公民館まつりが次々と始まりますが、北公民館が皮切りになります。

10月14日、朗読コンサート「寺村輝夫「ぼくは王さま」展に寄せて」を図書館で行います。

10月17日、上小学校の学校訪問でございます。これもご都合がつけば出席をいただければと思います。

10月19日は、定例の教育委員会会議を予定しております。

10月17日と20日、この2日間に図書館利用者アンケートを行います。6月議会の折に、21年に実施したアンケートについてご指摘がございました。3年ぶりにアンケートを実施します。

10月20日から21日、大根公民館まつり、上公民館まつりでございます。

10月23日、すえひろこども園の教育訪問です。ご都合がつけばご出席をいただければと思います。

10月24日から28日、第42回秦野市展書道の部の展示を行います。

10月24日、北中学校の学校訪問です。これも日程の都合がつけばご参加いただければと思います。

10月27日、第3回目のいじめを考える児童生徒委員会でございます。堀川公民館で実施をいたします。

10月27日、28日、11月3日、4日、10日、これも例年やっておりますが、手をつなぐ育成会のご協力をいただきまして、喫茶コーナーを図書館で開設をします。5日間開設をするということでございます。

10月31日、西中学校の学校訪問です。ご都合がつけばご参加いただければと思います。

教育部長

10月31日から秦野市展美術の部の展示でございます。最終日11月4日までの開催ということです。

10月の行事等につきましては以上でございます。これ以降につきましては、それぞれ各課長からご説明をいたさせます。

それでは、資料No.2「平成24年第3回定例会中間報告」をご報告させていただきたいと思います。

会期は9月6日から10月4日までです。一般質問が9月11日から13日までとなっており、既に終わってございます。それから、決算特別委員会が、9月14日、18日から20日と4日間ですが、昨日、教育関係の項目につきまして終了しております。そして、9月24日、来週月曜日ですが、生涯学習課から提出しております、なでしこ会館の廃止条例についての協議がございます。10月4日に閉会という形になります。

まず、一般質問ですが、2ページ以降に、一般質問の要旨、答弁の内容を一覧にさせていただきました。今回は6名からご質問がございました。

まず2ページ目でございます。9月11日、阿蘇委員から、いじめ対策について、洋上体験の望星丸について、2つの大きな質問でございます。まず、いじめ対策について現状の取り組みはどうか。2次質問で、出席停止について必要だと思うが、どう考えるか。伊賀市の教育委員会が実施している、いじめ問題相談員を秦野市で配置したらどうか。東海大学とやっている学生ボランティアの支援拡大をしたらどうかというご質問がございました。

出席停止については、慎重に判断するという回答でございます。それから、いじめ問題相談員については、既に取り組んでございます小学校巡回教育支援相談員の拡充に努めていきたいという話をさせていただいております。そして、ボランティアについても拡充に努めていきたいと話をさせていただいております。

それから、望星丸については、継続して取り組んでいくと市長から発言がございました。

3ページ、野田議員から、発達障害施策についてという題名で、学校における発達障害児の取り組みはどうかということで、現状をお話しさせていただきました。2次質問では、取り組みの強化をという話でございましたので、質の向上を図っていきたいという回答をしてございます。

4ページ、諸星光議員から、問題行動等対策指導助手派遣事業の効果について、幼小中一貫教育の現状、地域との協力の状況はどうかという1次質問がございました。2次質問で、今後の展望

についてということで、現状の取り組みをお話させていただき、問題行動等、現在、2人配置してございますが、本格的に努めていきたいというお話をさせていただいています。

それから、幼小中、地域との連携については、家庭、地域との協働を通じて、学校を中心とした取り組みをさらに進めていきたいと回答をさせていただいています。

5ページ、木村眞澄議員から、食育と学校給食についてということで、食育の取り組みはどうか。2次質問で、中学校における学校給食についてどう考えるか。3次質問で、海老名市が「食の創造館」という形で給食センターをつくったことで、そのような取り組みの活用をしたらどうかという質問でありました。それについて、現状、中学校の給食についても、食育を推進する手段の一つというような形で答弁させていただいております。

それから、和田議員から。中学校の空調設備導入についてのご質問でございます。現在までの取り組みはどうか、設置の優先順位をどう考えるのかということです。取り組みの状態ですが、整備手法の調査委託を今現在実施していることでお話をさせていただきました。それから、優先順位、地域別、小中別ということについては、今後しっかり検討すると話をさせていただいております。

最後、吉村議員から、中学校における授業についていけない生徒がどのくらいいると認識しているのかというご質問から始まり、結論的には、私塾を活用したらどうかというご質問でございます。まず1次質問で、授業についていけない生徒はどのくらいいるのかというご質問で、これについては、21年度全国学力学習状況調査を文科省が行っておりますので、本市ではというより全国的に、国語、数学について質問があったところですが、「どちらかというとはよくわからない」、「わからない」という両方合わせて約3割あったという調査の結果をご報告させていただいております。

それから、塾の存在を教育委員会はどう捉えているのかということで、質問がありまして、塾は子どもたちの学習において一定の役割を果たしていると考えていると答弁をさせていただいております。3次質問は、その塾の活用はどうかということで、杉並区和田中学校での先進的な事例がございますので、その状況を見ると、なかなか難しい取り組みという話をさせていただきました。4次質問で、学習塾以外の方法で学校の勉強についてレベルを上げる方法を持っているのかということで、各学校で、夏休みや放

課後を使った補習、授業形態の工夫、そういう現状の取り組みをお話しさせていただきました。5次質問で、そのやり方だと何年で問題が解決できるのかというご質問がありましたので、何年ということとは言えないということで、地域の力も借りながらレベルアップを図っていきたいというご答弁をさせていただいております。

それから、決算の議決でございますが、昨日、10時から12時、2時間ぐらいなのですが、決算特別委員会で、教育費について、質問19項目、要望8項目がございました。質問内容だけご報告させていただいて、詳しい内容については次回教育委員会会議でご報告させていただきたいと思っております。

まず、佐藤議員は、小学校給食調理において委託状況はどうか、預かり保育の状況はどうかということです。

それから、古木議員は、公民館活動費の中で教育指導員はいついなくなったのか、公民館の職員体制はどうなっているのか等、公民館にかかわるご質問がありました。それから、図書館について、図書館の職員について、司書という専門職だけではなく、ジェネラリストのような一般教養もしっかり身につけることも必要ではないかというようなご質問でした。

それから、吉村議員ですが、鶴巻小学校で発生した家庭調査票の紛失届について、もっと早い時期に紛失届を出すべきではなかったのかというご質問が1点目です。それから、食育についてのご質問、適応指導教室の名称についてのご質問です。それから、大学生がボランティアに従事していただく中で、大学生を表彰したらどうかというご質問等がありました。それ以外に要望として、中学校のプールを廃止して、大根公園の温水プールを利用したらどうかというような要望でございます。それ以外に2点の要望がございました。

それから、村上茂議員は要望でございますが、幼小中一貫教育は秦野市教育委員会の基本的な考え方という割には経費が少ないので、しっかり予算措置を行い、中身を充実させてほしいという要望です。

それから、高橋徹夫議員は、学校給食については2点ございまして、両方とも要望でございますが、中学校の給食について、モデル校での取り組みをしたらどうか、幼小中一貫教育では、これは一つの例だと思うのですが、6年生と中学1年生と一緒に授業を受けるようなことしたらどうかと、具体的な取り組みに進めてほしいという要望がございました。

それから、佐藤敦議員ですが、3つございまして、1つは生ごみ処理機の考え方というご質問がございました。内容は、生ごみ処理機について、だんだん大手企業が引いており、大手企業の製造がなくなってきている中で、今後は、生ごみ処理機ではなく、清掃工場での処理にシフトすることを考えることが必要ではないかというご質問がございました。それから、制服についてもご質問がございました。制服、私服があるのですが、特に制服については、ある学校はジャージで通うことを基本にしている、ある学校は制服と統一がとれていないため、統一していくべきではないのかというご質問です。それから、ある先生が駐車場を利用していまして、学校へ行くときに、Tシャツ、半ズボン、ビーチサンダルという服装で、児童生徒を指導すべき先生がそのような服装では子どもの服装に対して指導できない、しっかり徹底してほしいとご質問をいただきました。

それから、木村眞澄議員ですが、曾屋ふれあい会館について、25年の廃止を予定しているが、市民と使用者への周知はどうなっているのかというご質問をいただきました。

それから、高橋文雄議員ですが、要望2件、質問1件でございます。質問は、不登校、非行等を持っている生徒が、その後、社会に出たり高校へ行ったりする中で、非行が直った等を教育委員会でも追跡調査をして、フィードバックするような取り組みをしたらどうかというご質問でございました。

それから、野田議員から、ご質問1件でございまして、不登校の支援についてのご質問でございました。

それから、山下議員は、いじめ、不登校の対策について、小学校の耐震対策について。この中身は、非構造部材の耐震の取り組みはどうかということでした。

決算については各課長からご答弁させていただきました。

それでは、平成24年度教育委員会表彰式の日程について、資料No.3でございます。

教育委員会表彰式については、従来、教育功労者表彰と教育長表彰を別々の日に行っていたものを、23年度から同じ日に、午前中に教育長表彰、午後から功労者表彰ということで行わせていただいております。24年度についても、平成25年1月26日の土曜日に、午前中に教育長表彰、午後には教育委員の皆さんに来ていただいて、教育功労者表彰を行うという日程を決めさせていただきたいと思っております。

なお、部長から、今回の議会において、学生ボランティアを表

教育総務課長

表彰したらどうかという質問があったことをご報告いたしました。が、現時点では、学生表彰の規定は5年以上継続して行うこととしております。月または週1～2回、年間20回、30回という回数になるのですが、そういう場合に感謝状を出す規定であるため、現行規定では、表彰対象にはならないと決算特別委員会ではご答弁させていただいているところでございます。

第1回幼小中一貫教育推進検討委員会の開催結果について報告させていただきます。資料No.4をご覧ください。

この推進検討委員会ですが、平成22年度から始まっておりまして、今年3年目となり、メンバーは変わっておりますが、第1回目の会合を8月20日に開催いたしました。望月委員長にも入っていただいています。それから、互選で、高木大根中学校長が委員長に、相原末広小学校長が副委員長ということで、司会等をお願いしているところでございます。

内容ですが、連携から一貫を目指すとか施設の分離型、隣接型等、基本的な方針を出してほしいということと、保護者へもっと宣伝をしてもらいたいという部分、市民への啓発、その下、教科の連続性ということで、連携はしているが一貫はまだしていないというご指摘がありました。それから、カリキュラムの共有化、学習内容についての共有化が必要というご意見でした。

それから、3ページ目に行きますと、一番上の右側のところに、「連携の域を脱していない」という言葉、地域、コミュニティー、要するに、地域の人と一緒に学校づくりをしていくことについて、学力保障、人間関係性、社会力の保障等、要するに、一貫教育の中身についてのご意見をいただいています。

それから、民間企業の視点ということでPTAからの意見をいただいています。民間企業から考えれば、目標をもっと明確にすることが大切ということ。それから、もともとは学校の都合で始めたものなので、幼小中一貫、それ自体は悪いことではないが、子どもたちのためにやっているわけで、親もそう思っているので、学校と親の接点をもっと見出していかないとうまくいかないのではないかというご意見をいただいています。

次、1つ目、モデル校をつくる時期だというご意見がございました。また、保護者、市民も含めて、「一貫教育の日」のようなものが必要なのではないかということで、その下にもご意見をいただいています。

あとは地域を含めて一体的に見ていく、地域を含めて地域と一緒にやっていくという視点が必要であるというご意見をいただいて、

かなり活発な討論がなされました。

それを踏まえて、教育指導課、教育研究所は、8の「今後、取り組むべき内容、方向性」として2つ挙げてあります。1つ目は、一貫教育の基本方針、意義・有効性、内容について、保護者、市民に伝えていくという手だてを検討していきたい。2つ目として、現在、幼小中の地域ごとの研究委託をしています。地域の特色を生かしながらやっていくのですが、一歩進める意味で、幼小中を通しての学校全体で、一貫教育カリキュラム、授業改善の研究、要は、授業の中身に踏み込んだモデル校設置について検討していきたいと思っております。今後、予算策定の時期になりますので、来年度、その方向で進めていきたいと考えております。

引き続きまして、「(5)平成24年度新規採用教員宿泊研修会について」、ご報告させていただきます。資料No.5をご覧ください。

8月9日、10日の1泊2日で、表丹沢野外活動センターで宿泊研を行いました。幼稚園4名、小学校19名、中学校10名、計33名の新採用教員と指導者16名で行いました。

内容ですが、最初に教育長の挨拶をいただいた後、里地里山保全体験研修として、まき割り、丸太切り、皮むき等の体験活動を行いました。最後には、全員集まったところで、そのまきがバイオマス燃料になって、この施設で使われるところを見てもらって、環境学習の一環につながる指導というところで、活動センター職員との協力のもと、体験を行いました。

その後、研修Ⅱとして、新採用の教員からテーマ「夏休みにやっておきたいこと」について話してほしいということでございましたので、1つは、「いじめが起こりにくい学級づくり・学校づくりの準備」、特にこれについては、私自身が小学校のときにやっていた実践等の話をさせていただいて、9月スタートしたらすぐに取り組んでほしい、やってほしい。そのためには、夏休み中に、今から教材を準備しておいてほしいというお話をしました。

研修Ⅲは、「大いに語り合おう」ということで、この研修の一番大きな目的でもあるのですが、1日目の午後を使って幼稚園、小学校、中学校の教員がグループごとに何人かずつ入り、幼小中交えて、今まで1学期やってきたこと、悩んできたこと、または取り組んでよかったこと等を語り合う中で、自分たちでテーマを見つけました。また、今後どうしていこうかということで、2日目の朝の45分間で、2学期に向けてのそれぞれの意気込みを、前向きな気持ちをつくったというところでございます。

研修Ⅴで、「ふるさと秦野検定」、60分間、山田指導主事が講師で行いました。これについては、秦野の様子を秦野の出身者以外にもよく知ってもらうという目的も含めて開催しました。

そのほか、頑張っているが、保護者との対応と、学級での対応について不安を持っている初任者がいるということでしたが、どの初任者も、みんな非常に心を開いてよく語り合ったおかげで、帰りの最後の閉会式のときの一人一人の振り返りの言葉の中では、非常に前向きな気持ちがあらわれておりました。2学期、この研修を通して、さらに一步前に進んでいければと思っています。また、新採用同士のかかわりもこれで少しできてくるのかなと思っていますので、今後、ていねいにサポートしてまいりたいと思っています。

続きまして、「(6) 第25回はだの子ども野外造形展の開催について」、説明させていただきます。この資料No.6については、11月のお話なのですが、はだの子ども野外造形展が第25回目を迎えます。幼稚園、小学校、中学校、それから高等学校にも声をかけて、市民の日に展示をしていきたいと思えます。実行委員会をつくって委託でやっておりますので、幼稚園、小学校、中学校の園長、校長等とも連携しながらやっていきたいと思えます。開催日当日、教育委員の皆様にもご覧いただき、ご感想等をいただければ大変励みになると思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、「(7) 平成24年度『のびゆくみんなの交流会』の開催について」、資料No.7をご覧ください。特別支援学級の子どもたちが、小学校、中学校一堂に会しまして、一言で言うと運動会のような活動をやっていきます。これも実行委員会に委託しておりますが、ご覧のメンバーで実行委員会を組織しております。メンバー表の県立秦野総合高等学校のお二人については、毎年、秦野総合高校にはお世話になっているのですが、高校生がこの大会の支援をしてくださいます。その関係で、オブザーバーということで参加していただいています。

内容については、徒競走やリレー、レクリエーション種目、対抗種目、親子参加の種目ということでやりますが、参加者は、子どもたち、保護者、高校生を含めると800名前後ということで、総合体育館のメインホールでやらせていただきます。この中には、秦野養護学校や平塚養護学校に行っているお子さんについて、居住地交流ということで参加しているお子さんもいらっしゃいます。そういうお子さん、保護者も含めて、秦野市に住んでいる子

どもたちということでやっていきたいと思っております。

続きまして、「(8)平成24年度夏季休業中の教育研修事業について」、教育研究所等の事業ですが、報告させていただきます。

情報教育関係では、情報モラルの研修会、情報セキュリティの研修会、ICT活用研修会ということで、情報教育にかかわる部分の3つの研修を行いました。

それから、教育研究所の公開講座ということで、7月30日、「外国につながるのある方々と共に」ということで、秋間恵美子さんに講師をしていただいて講演を聞きました。外国籍のお子さんだけでなく、外国にかかわりのある方々、その方々がどんな気持ちで日本で生活しているのか、どんな支援が必要なのかという具体的なお話を聞きました。

それから、教育研究発表会を8月16日に行いました。今年度は5つの発表がありました。幼小中一貫教育、情報モラル教育についての研究員の発表が2本、生涯学習から二子塚古墳の発掘についての報告が1本、公民館でのロビーワーク、公民館の役割についての研究発表が1本、さらに地域で子どもを育む協議会の実践、本町中学校区を1本やっていただきました。

そのアンケート結果を見ていただくと、今回初めて学校関係者以外の発表が2本入りました。発表3については、「大変満足」と「満足」の方を合わせると87%、発表4は両方合わせると90%ということで、大変好評でした。特に教職員から、学校の研究だけではなく、学校以外の生涯教育に携わっている方の研究発表を聞くことは非常にありがたいという評価も出ましたので、また来年度以降も、検討していきたいと思っております。

次に、小中一貫保健体育研修講座でございます。今年度の研究員は小中一貫保健体育部会という研究部会になります。当初は、研究部員だけの研修ということで計画したのですが、早稲田大学准教授が非常にいいお話をしてくださるということもあり、小学校、中学校以外の教員にも声をかけ、研修を行いました。基本的には、ネット型のボールゲームの話をしていただいたのですが、大変いい研修だったと聞いております。

5番目、学校環境マネジメント研修です。これは環境教育についての学習ということで、県の農政局環境保全部に来ていただいて、お話を伺って、学校での教育、学校の子どもの環境の取り組みについて参考にしていくということで実施をいたしました。

このほかに、教育指導課の主催で、ソーシャルスキルの研修を

図書館長

2日連続で行っております。これは以前にもお話ししたと思いますが、子どもたちが人間関係を構築するための指導のあり方についての研修ということで、比較的経験年数の浅い先生方に来ていただき、2日連続で行いました。

それでは、「(9)第6回全日本学生・ジュニア短歌大会の結果について」、ご報告いたします。資料No.9をお目通しいただければと思います。

第6回全日本学生・ジュニア短歌大会については、主催としましては、日本歌人クラブ、後援では文化庁、東京都教育委員会、毎日新聞社になっており、非常に大きい短歌の大会になっております。今回、秦野市では、ジュニアの参加を各中学校・小学校に依頼して、参加いたしました。9月15日土曜日には、明治神宮で表彰式がありました。今回、秦野市の結果は、選者賞あるいは日本歌人クラブ賞の対象はございませんが、秀作賞に9名が受賞し、当日は5名の参加をいただきまして、壇上で表彰を受けております。

本年度の応募状況については、秀作賞9名、優良賞8名、奨励賞14名、合計31名が該当になっております。ちなみに昨年度は55名おりました。小学校、中学校、合計という形で、平成24年度の状況については、小学生は、本市の応募作品は1,204首、その中で入賞が25首、全国の作品は小学生が3,640首でございます。中学生については、本市の応募が296首、その中で入賞は6首、全国の作品の応募が2,376首になります。全体での応募が6,016首、本市の応募が1,500首、入賞が31首となっております。裏面は、今回の24年度の応募状況、各小学校、中学校別になっております。小学校で見ますと、南小学校で秀作が1名、大根小学校で秀作が3名、渋沢小学校で秀作が1名、堀川小学校で秀作が1名、鶴巻小学校で秀作が1名となっております。中学校は、本町中で秀作が1名、大根中学校で秀作が1名になっております。例年と同等数の応募がありました。結果については、歌人クラブから各学校へ連絡が来ております。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、「子どもの事件・事故等について」は、秘密会での報告になります。

まず、議会関係について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

加藤委員

5ページ、木村議員の食育に関するところですが、3次質問で海老名市の食の創造館というものが出てきますが、この創造館の

概要と海老名市が活用した地域振興施設等整備事業という制度の概要を教えてください。

学校教育課長

海老名市の食の創造館については、海老名市の小学校の給食設備は2カ所でやっているのですが、その設備の老朽化ということで、県企業庁の事業ですが、神奈川県がある一定の要件を備えたものであれば採択されるということで、20年間で海老名市が償還していくものです。食の創造館は、学校給食の設備だけでなく、防災時の炊き出し、高齢者の給食や配膳、ほかにも食育の講義ができる施設、要は総合施設的なものとして建てられたものでございます。総建設費が約20億円です。9月1日にオープンしたばかりで、我々も興味がございます。今後、視察に行く予定でございます。

加藤委員

今、小学校の2つの給食センターというお話がありましたが、海老名市で中学校の給食が始まったという話ではないのですか。

学校教育課長

海老名市の中学校はデリバリー方式を採用しております。中学校の栄養士がお弁当の栄養を考えて、こういうお弁当をつくってくださいと業者に発注し、業者が生徒数の分のお弁当を各学校にお届けする。お弁当と給食の真ん中辺に位置するものです。

教育部長

木村議員は、秦野市が中学校の給食について、財政上厳しいため実施していないという答弁をしてきたので、財政上の問題点をクリアする1つの手段として、海老名市が県企業庁の制度を活用したので、参考にされたらどうですかという話です。

教育長

企業庁は水道事業を主にやっているところで資金を持っています。その資金を貸し付けして、一定の枠の中の条件下でこういう金を貸しますよということ、それを利用して食の創造館という複合施設をつくられました。まずは給食センター、防災機能を持たせた防災時の施設、食事をつくって持っていくことができます。それから、福祉配食サービス、そういうものに使えます。

そういう条件下の中で全部合ったので、それを貸し付けて、企業庁に償還していく。以前、企業庁にご挨拶に行ったことがあるのですが、条件さえ合えば貸し付けると言われました。金利も安いです。そのため、秦野でセンター方式で給食を行うことになれば、これを借りることによって、土地さえあればできると思うのですが、問題は、秦野でやる場合も約20億の初期投資がかかると思われまので、それを20年で返すとしても、1億と金利ですから、相当な負担になってくると考えられます。

ただ、今年度で全部耐震が終わります。耐震率100%になります。次に計画されているのはエアコンの設置です。そのエアコ

ンが終わったら次は給食という話もありました。いずれにしても、検討、研究をして、実際に中学校給食を行うとなれば、こういうものも活用することを考えないといけません。それと並行して検討することになっています。学校のカリキュラムの中に給食を入れたときに、15分間の給食の時間、その時間で食育を行えるのかという質問もありましたので、そういう全体のものをパッケージで考えないといけないと思っております。

高橋委員

木村眞澄議員の質問に関してですが、回答を見ていると、中学校給食に進もうとしているという印象を受けたのですが、それもあわせて考えていくと捉えてよろしいですか。

教育長

基本的に、中学校給食の議論は、市長、前市長の時代、その前の市長の時代も、1つには、小学校が自校方式で給食をやっている。自校方式は、施設、設備、人、ランニングコストを考えなくてはいけない。センター方式ならば9校の中学校がまとめてできるかという問題がありますが、どちらにするかも含めて検討はしていないのですが、数字上はこのくらいかかるという検討はしていました。でも、実行に移すための検討までは至っていません。しかし、少なくとも学校給食に関しては努力規定があり、やらないということが言えません。法律に明記され、努力をしなさいとなっています。全国的にも行っているところが多いです。少なくとも、いずれはやるという方向性だけは持ち続けています。議会の答弁でも、過去、できない、やらないとは一度も言っていません。しかし、現時点では、優先順位があって、当時で言えば防災が主体でした。そういうものを順番にやってきた結果として、予算等が全部クリアできれば実行していきたいというベースがあるものですから、答えが今回の場合には、チームをつくって、どういう手法ならば可能なのかということも含めて研究するという回答です。

教育部長

教育長が言ったとおりですが、小学校で学校給食を通して食育の基本を学んだ、中学校はそれの実践だということで、家庭科などの場面でそれを応用していく。弁当とはいいませんでしたが、そういう意味合いで話をさせていただいております。

高橋委員

食育といっても、結局は自分たちの問題で、主となるのは家庭だと思えます。何のために小学校高学年から家庭科があるのかを考えると、中学校の学校給食の必要性は、家庭の負担軽減を図る感じに動いている気がします。もっと食のことを考えていくなれば、自らの手でというのが基本である気がしますので、食育の捉え方ですね。全部委ねてしまっているのかということもあります。

教育長

現在の事情はわかりました。

過去、親子でお弁当をつくることも含めて必要なことということを書いてきたのですが、保護者からは、偏った食事になる。好きな物しかつくりたくない。そのため、その筋論としておかしくなるのが1つと、市長への手紙があったのですが、お弁当をつくると、そのおかずが余ってしまう。余ってしまうから、もったいなから給食を行ってほしいという手紙が来たそうです。議論が違うのではないかと思います。

食育という部分が、食育基本法ができて言っているものですから、法律上あるのだから、学校給食をやって食育をやることになります。給食をやらないと食育はできないのかということ、「そうではなくて、学校の授業の中にもきちんとそういうふうにあるから大丈夫」と言っても、いろんなものが一緒になって議論されている感じです。

高橋委員

平塚市は、お弁当コンテストを開催したこともありました。生徒が自分でつくる流れも出てきているという感じがします。

教育長

市議会議員選挙があると、何人かが公約の一つに学校給食について掲げておられます。支持をされる方たちにそういう要望が多いということは事実だと思います。

望月委員長

私の記憶では、この問題は20年以上も議会でいろいろと話題になってきていました。それで数年前に中学校では弁当の販売を始めましたが今どんな状況ですか。

学校教育課長

各中学校で行いましたが、今現在、1校だけ行っていないのですが、平均して一日10食程度の注文があるとのことですが、

教育長

1校当たりですか。

学校教育課長

はい、1校当たりです。

教育長

行っていない1校については、注文が少ないため、撤退してしまいました。2、3個という単位になると、経費的に合わないのです。

望月委員長

わかりました。

ほかにどうですか。

阿蘇議員のいじめの件ですが、いじめを考える児童生徒委員会が、今年度から各地域等についてできるだけ参加してもらい、秦野市の特徴である取り組みについて保護者や地域住民に理解してもらおうということで、今年度、会場を持ち回りにするという方法をとったと思います。

今回は、南が丘公民館で開催したのですが、せっかくああいう方法をとったのですが、保護者、地域住民が少なかったという印

象があります。私も、昔お世話になっていた地域の人にも連絡をして、2人ばかり来ていただいたわけです。当時お世話になった人も今は高齢化して、健康上で行けない、仕事があるから行けないということもありましたが、その辺の周知を学校等も工夫していただいたほうがよろしいのではないかと思います。ただ、結果的にほとんど集まらなかったのであれば、仕方ないのですが、周知の仕方が足りなかったということであれば、工夫に努めてほしいと思います。

それから、阿蘇議員の近隣大学に力を借りながら学生ボランティアをとということですが、今年度は、内田教育委員のご尽力もあり、教科学習支援員という制度を具体的につくりました。これは実施要綱があり、今まで東海大学と個々に提携をしてきました。それはそれで意味がありましたが、もう少し整理・統合して連携するということで、教科学習支援制度を設けました。来年度からは比較的スムーズにいくのではないかと思います。それらを有効に活用していくことが必要と思います。

それから、吉村議員の塾の件ですが、塾にお願いして、学力低下対策、反対に学力をアップしようという取り組みは、東京あたりもごく限られた区で実施しています。その中では、杉並区和田中学校は非常にユニークな校長先生、リクルートから来た藤原先生が塾の力を借りながら学力向上に努めたわけであります。

確かに、学校の学力が向上した。これははっきり数字に出ているわけです。今も取り組みを行っています。杉並区教育委員会に聞いたら、今年は23名あったと担当者が言っていました。

杉並区は中学校が23校ありますが、夏休みに5日間、学力向上のための講座を設けています。丸ごと塾に任せるのではなく、塾も地域の一員と捉え、地域住民、学生ボランティアや地域の塾にも協力してもらうことが続けば、保護者も「じゃあ、私も協力しよう」という人が出てきたりするわけです。時間はかかるかもしれませんが、学校地域支援本部のようなものをつくる方法をとったほうが、学校や地域も活性化してくると思います。

このことから、丸ごと塾に投げかけるのではなく、塾の先生方、塾そのものも地域の一員として協力していくという体制をとるべきではないかと思います。

その方法をとったほうが、あの塾の先生はすごく熱心だと地域の人に広がれば、そうするとその塾に子どもを通わせるということを考えたりするわけです。私は、丸ごとよりも時間をかけて、学校地域支援本部をつくりながらやっていく方法はどうかと考え

ています。

やる場合には、いろいろな関係者が集まって、十分時間をかけてまず共通理解を図る。トップダウンは簡単です。しかし、トップダウンの場合は嫌々ながらやることがありますので、本当に時間をかけて話し合っ、共通理解を図りながら進めていく方法が一番良いと個人的には思っています。

教育長

この質問の中で出てきたのは、私塾に相談をしたところ、塾の先生はこういう方法なら可能だと約束をしてくれたということでした。1つは、公の施設を使い、そこに教員が、学校の授業についていけないと文部科学省が数字で出ている3割の児童生徒が授業をわかるようにするために、教員がその場所に子どもたちを連れていくとのこと。授業に参加できない児童生徒も加えて、管理は教員が行い、教えることは私塾が行うということでした。

そういう方法でできるということを質問で言われたものですから、3割がわからない、だからやるということになると、「秦野の教員の資質や能力が低いのか」「そういう努力をしないのか」と思われると私は思ったものですから、教員は一生懸命努力している。その努力を否定することを私はやる気はないと回答しました。これで検討することになると、どこかの民間の私塾を支援することになりかねないという部分もあり、否定的に答えさせていただきました。

文部科学省の数字は、30%ぐらいが、「一部わからない」「どちらかというわからない」、そういう数字が出ているのは事実です。そのうちの授業に参加しないで外で遊んでいる子どもたちは、ほんの一握りです。

望月委員長

例えば、私も学校で補習授業をやったことがあるのですが、「うちの子どもにそういう扱いをするのか」と言う親もいますので、希望制になると思います。それから、希望制でも、夏休みや土曜日に行く場合には、部活動との兼ね合いが出てきたりします。部活動を優先したいと生徒も出たりしまして、なかなか難しいです。

高橋委員

4次回答で答えられているように、子どもが自分で学ぶ意欲を育てるということがまず大事です。知る喜び、わかったときの喜びを味わわせる。幾らお膳立てしても、その気がないのに勉強させるのは大変なことです。学んで楽しい、その楽しみをわからせること、その努力をしていただいて、本当に勉強したがわからないという子がいれば、その子たちは学校で何とかしてあげたいという気がします。

教育長

和田中学校の場合は、最初行おうとしていたのは、上位のグル

高橋委員  
教育長

ープの人たちに、さらにお金を払ってくれば、もっと勉強させるという仕組みのことを考えられていたそうです。批判的な文書を読みますと、エリート養成を公の施設を使って行うというものでした。

公がやることはないでしょう。

そういう批判がありました。吉村議員の視点は、そうではなくて、わからない子どもたちを引き上げるためにという違いはあります。

望月委員長

しかし、わからない子どもをどう底上げしてやるかという視点は大事にして、どういう方向があるか議論していく必要があると思います。

内田委員

大学生の中でも、非常に基礎学力のない学生がいて、高校でつまづいている学生が多いです。ここに3割という多い数字になると思いますが、小学校6年から中学生にかけて、その前段階で、さらに基礎になるところの理解不足ができるだけなくなるように、常に一人一人の子どもたちを、ついていけるような工夫もあってもいいと思います。

高校生ですと、できない子が中学校でつまづいたところからやり直し、「わかった」というので非常にやる気につながってきているという例がありますので、一人一人見ていける工夫もあってもいいかなと思います。後で、一貫教育で話させていただきたいと思います。

望月委員長

一貫教育ですか。

では、それは後ろのほうで。議会は何かありますか。

一特になし

望月委員長

では、議会はこの辺で打ち切らせていただきます。

では、一貫教育のほうを、内田委員お願いします。

内田委員

お聞きしたいと思ったのは、主な意見の3ページ「なぜ一貫教育なのか」というところに、「他市の一貫教育では、小中学校で子どもたちの学力を保障しようということ」とあるのですが、具体的に、学力を保障すると一貫教育がどういうふうにつながっているのかを教えていただければと思います。

教育指導課長

1つは、小学校と中学校の違いがあります。小学校は、体験的な活動や問題解決的な学習、要は、興味、関心を持つ場面を十分に設定をしながら授業を展開していきます。一方、中学校は、教科書の内容が多い、終わらなければ受験に間に合わないこともあり、どうしても教師主導の教え込み型の授業が中心になってしまいます。

英語教育は随分変わりました、英語の授業を見ていると楽しいし、たくさん子どもたちの活動があり意欲づけもできていますが、教科によっては、我々が中学校のときに教えてもらったのと同じような授業がまだある状況です。なかなか変わってきていない。そういう意味で、求めている学力自体が小中であつながつながつなきていないのが1つありますね。

もう1つは、今のお話に関連するのですが、今重要視されるのは、基礎・基本的な学力もありますが、伝える力、仲間同士で話し合う力です。国際学力調査等の関係で、日本人が一番弱いところはそういうところにあるので、学習指導要領で教科書が変わってきているのですが、小中の連続について具体的に学校は取り組んでいません。そういうところも含めて、小中一緒に、小学校と中学校の先生で全然やり方が違うし、大事にしているところも違うと学力も保障できないということが1つです。それから、小学校でこういうことをやって、中学校ではこうやろうということをやっている限り学力はつながらないということもあって、小学校と中学校と一緒に、授業のやり方、大切にしたい力、カリキュラム、小学校ではこうやっているから、中学校では、そこは簡単にして、もっと深めるということをやっているかないと小中一貫にはならないという論議だと思っています。

内田委員

一貫教育ですので、特に地域がそれぞれあって、学力を伸ばすことであれば、さっき話を伺って思ったのは、幼稚園も含めてですが、幼小中と一人一人を連続的に見ていくことができることが1つの一貫教育の中のできる特色ではないかという気がしたものですから、学力を伸ばすということ、学力を保障しようとするということ、このところを具体化してくると、一貫教育のあり方というもの、もっともっと施策が具体的に見えてくるのかなという気がした次第です。

教育の不連続性の解消、そういった意味ではとてもいいと思います。地域にそれぞれの中での横のつながりみたいなものもあっても、それはそれでおもしろいのかなという気がします。一人一人の児童生徒を見ていくことが一つ重要な要素にもなっていくという気がいたしました。

望月委員長  
教育長

ほかにどうでしょうか。

先ほど、部長から表彰の関係で質問があったというお話がありましたが、表彰規定で、5年以上、月または週に二、三回、こんな話で基準があるのですが、1つの事例として、東海大学学生が、広畑ふれあいプラザでやっている通学合宿で4年間継続してボラ

ンティアで頑張ってくれている学生たちがいます。準備過程から最後の反省まで含めて全部携わってくれています。そういう学生たちに何らかの、金銭負担も何も求めないでやっていただいていますので、市や教育委員会としての感謝の気持ちをあらわせないかという趣旨です。

市の表彰規程の中でも、ボランティアの扱いについて、いろいろ議論が過去ありましたが、表彰規定や基準の限界で、教育委員会として対象とすることを判断できることについて、教育委員会会議でお話をして、決裁をもって感謝状を出すことをやって、その行事なり何なりが完結した時点で感謝状を出すことを考えてもいいと言いました。一定の枠はつくります。例えば、4年間継続してやってくれた、最後のときにそういうものをやってやろうという、感謝の気持ちだけですが、学生の意欲が何らかの形で出てくると実は思っています。

そういう検討をさせたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。もちろん、通学合宿ばかりではなく、東海大のローバー隊も古い歴史があります。そういうものを拾い出して、検討させていただければと思います。

望月委員長

教育委員会の基本的な考えをローバー隊に関わりを持っている逢坂先生に伝えたいと思います。また無償制のことを尊重したいと思います。

通学合宿は無償なのですね。例えば、適応指導教室、どこかの学校へ行くというものは、名目は学生ボランティアといいながら、交通費を払うケースもあります。その辺の基準はどのようになっていますか。

教育長

ローバー隊は何も出していないです。よく事情を調べて、たまたま1つの事例として挙げておられたのですが。

内田委員  
教育長

そうすると、表彰は団体になりますね。

団体、あるいは、団体の中でも4年間連続、そんなに多くないと思いますから、個人にするのかも含めて検討したいと思います。

望月委員長

小中一貫教育は、私も検討委員会でいろいろ意見を述べさせていただいているのですが、交流に始まりイベントで終わるとい、そういうことはできるだけ早く卒業したいと思います。そこにはもう1つどうしていいかという部分を早く入れたいと思います。

夏季休業中の研修は、参加人数が入っていないですが、回答者は30名とありましたが、参加人数は何人ですか。

教育研究所長

30名です。

望月委員長

特に（３）のICT活用研修会の研修がありましたので、どのくらい先生方が参加するのか気になったもので、来年僕も参加してみようと思いました。

図書館長

それから、全日本学生・ジュニア短歌大会で、今年は中学校の受賞６首でしたね。

特に中学校については、資料No.9を見ていただきますように、平成24年度は中学校の参加が限られている状況があります。これについては、毎年、事前に紙ベースでの配布とインターネットで募集要項等をお願いしているのですが、なかなか応募が、限られてしまっている状況があります。ただ、本市の中学生、小学生含めての大会参加は、全体の4分の1が秦野市になっております。短歌の事業にも重点を置いておりますので、今後とも、中学校にお願いをして、ご協力を願えるようにしたいと考えています。

望月委員長

締め切りはいつですか。

図書館長

締め切りにつきましては、6月30日が締め切りだったと思います。

望月委員長

なぜかという、僕も中学校の教員をやっていたからわかるのですが、地域から市教委から県教委から国からと、教育指導課でまとめているのですか。応募の一覧表今はやっていないですか。

教育長

絵などのいろいろなものがあります。

望月委員長

各学校では何もできないから、このクラスはこれをやる、このクラスはこれをやろう、このクラスは、ジュニア短歌大会をやってくださいというふうに、多くの人とおつき合いをしていった経過がありました。

教育長

いろいろありました。

望月委員長

では、教育長報告は以上にしたいと思いますが、次に、協議事項に入ります。

「（１）教育委員長職務代理者の指定について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

「教育委員長職務代理者の指定について」、ご説明させていただきます。

委員長の職務代理については、教育委員会会議規則で、委員長が事故あるときに、また、欠けたときに、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うという規定になっています。現在、加藤委員に職務代理者をお願いしている状況でございます。こういう中で、教育委員の改選に伴い、9月30日をもって加藤委員が退任されることになり、10月1日からの教育委員会委員

望月委員長  
内田委員

長の職務代理者の指定をご協議いただきたいということです。

この件につきまして、ご意見ございますか。

提案をさせていただきたいと思いますが、代理者ということで、教育委員会のいろんな業務に関して経験というのが非常に重要な要素になると思いますので、高橋委員を推薦したいのですが、いかがでしょうか。

望月委員長  
高橋委員

高橋委員、よろしくどうぞお願いいたします。

経験と言われると心もとないのですが、皆様のご協力をぜひお願いいたします。

望月委員長

よろしくどうぞお願いいたします。

次に、その他「(1) 小学校給食放射性物質検査について」の説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課からご説明させていただきます。資料のほうはご用意させていただいておりません。

小学校給食の放射性物質検査の件でございますが、5月の教育委員会会議においてご説明させていただいておりますとおり、市内13校の小学校の給食の検査については、7月までは月1回の検査を報告させていただいております。9月からは、計画どおり、東海大学に新たに導入されました高性能の測定機器により、1週間に一度の検査となりましたのでご報告をさせていただきます。

また、幼稚園14園、小学校13校、中学校9校、公民館11館、桜土手古墳公園及び曾屋ふれあい会館等におきます空間放射線量の測定でございますが、5月下旬に実施いたしました測定に続き、今年第2回目の測定ということで、9月24日から9月28日の間で実施する運びとなっております。

なお、測定結果については、学校給食の結果ともども、従前と同じく、市のホームページにおいて掲載をしていきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

望月委員長  
教育長

ご質問、ご意見、ございますか。

現時点で、数値での高い数値が出ていないことでよろしいですか。

学校教育課長

7月までの小学校給食について、東海大学等々で行わせていただきました検査結果についてでございますが、全て不検出でございます。8月はお休みでございますので、9月からまた新たに始めたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

望月委員長

では、この件についてのご質問、ご意見、ありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ほかに「その他」の案件はございませんか。

教育指導課長

ここには書いてございませんが、いじめについての各学校の取り組みということでご報告をさせていただきます。

夏休み中に、教頭が出席した園長・校長会で各学校でいじめに関する研修をしてくださいと依頼し、これについては各学校で取り組んでいただきました。また、始業式において校長から話をしてくださいということについても取り組んでいただいています。

それから、小学校から学級通信が届き、今日の資料の一番後ろについている新聞の記事等を園長・校長会で渡して、こういうものもあるから使ってほしいという話をしたところ、学級で道徳の時間でいじめについてみんなで考えたということで、詳しくはそれを読んでいただければと思いますが、いじめについて「どんな気持ちになるんだろう」とみんなで考える場をつくること自体とても大事なことと思っています。

これは学級通信ですので、保護者をご覧になることで、保護者の安心感にもつながり、家庭でも「そうだよ。いじめはいけないことだ」というお話をしてくれるきっかけになるということで、それぞれの各学校の一人一人の先生方がしっかり受けとめてやってくれているということで、紹介をさせていただきます。

それから、もう1点、ジャンボかるたのお話ですが、25年ほど前になるのですが、教育研究所が秦野のふるさとかるたをつくって各学校に配りました。それが今は絶版になってしまっていて、青年会議所の理事が、子どもたちと高齢者も含めた地域の方たちが楽しく遊ぶ場をつくりたいということで、研究所の絵柄、読み札を使って、大きなかるたをつくっていただきました。夏休みにその大会をやっていたのですが、その大きなかるたを、使用後に寄贈いただき、冬休みになると思いますが、希望する学校に回して、ジャンボかるたで秦野のことを学んでいただこうと思っていますので、ご承知おきください。

望月委員長

おもしろいですね。教育委員会から情報を提供して、それが広がっていく。なかなかおもしろい取り組みと思います。そういうふうな情報があつたら提供し合って、情報の連携、アクション、行動の連携をうまくかみ合わせながら、いじめ防止に取り組んでいただければと思います。

ほかに「その他」はございませんか。

教育総務課長

本日、資料を当日配付でお配りさせていただきました、西中学校体育館、西公民館の複合化施設についてでございます。

この複合化施設については、8月13日に、教育委員、社会教育委員合同で、千葉県八千代市に、生涯学習プラザで視察をして

いただいたところでございますが、西中学校、西公民館の建てかえという部分で、具体的な事業を進めていくことになります。

この事業については、総合計画、教育プラン等に位置づけをして事業を進めていくわけですが、最初から複合化を前提として、施設をつくるのは初めての取り組みでございます。どのような施設をどのような形で建てていくかということで、教育委員会を初め関係機関等、また地元住民のご意見をいただいて事業を進めていくということになります。

こういった機会を捉えて、ご意見をいただきながら、内容について、今は事業構想をこれから決める段階でございますが、今回が1回目になりますが、施設の整備について、概略についてご説明をさせていただこうと資料をお配りさせていただきました。

もちろん、老朽化している西中学校の体育館、プール、格技室、耐震性が不十分な西公民館についての建てかえを行うものでございます。昨年4月に策定しました公共施設再配置計画では、なるたけ共用化をして多目的な機能を持たせるという方針がありまして、この施設も複合化施設ということで、学校施設、生涯学習施設ではなく、地域ニーズに対応した地域施設、そういった位置づけで行います。そういった取り組みを、今後も公共施設が老朽化していくと、一斉に建てかえの時期が来ます。ここだけ少し早く来たわけですが、今後の建てかえ等のモデル的な事業として位置づけをして行っていく形でございます。

2番目に、「基本的な考え方(案)」ということで、これから構想は詰めるわけですが、基本的なスタンスの案でございます。

まず1番目に、対象施設・用地でございます。これは、西中学校の体育館・格技室、生涯学習施設の公民館を基本的に対象にすること。また、用地については、西中学校、西公民館の用地に加えて、隣接する消防西分署、忠魂碑などの敷地も含めた中で考えることです。

お手元に横長のA3の位置図がございます。左側が北側になりますが、建物8が公民館、建物5が格技室、建物6がプール、建物7が体育館ということで、5、6、7、8、この4つの施設を基本的に建てかえることになります。左側に、テニスコート、忠魂碑、西分署、あと、建物1というのは、耐震性が不十分ということで今使用していない棟でございますので、後日解体をする予定の建物の位置でございます。

こういった部分に、(2)ですが、施設の位置として、体育館を建てかえる、公民館を建てかえるといった場合に、その間に機

能がなくなってしまう部分がございますので、基本的には、現状の施設を使いながら新しいものを建てていくことが一番望ましい形になります。そういった観点から、この図面の左側の北側の国道沿いに配置をしていくことを基本的な考え方として持っていること。

また、この間の建物2、建物3も、30年以上たっている施設でございますので、今回の建てかえに該当しなくても、近い将来、建てかえなければいけない時期が来ます。また、もう少し先を見ると、近隣小学校との関係をどうするかということも出てくることも想定されます。そういうことで、将来の学校の形態を見据えた中で、柔軟な対応ができるような配置にしていきます。

3番目、施設の機能・規模ですが、もともと、学校施設、生涯学習の建てかえですので、そういった機能をあわせ持つ複合化ということです。それとともに地域施設として市民が利用する。また避難所として活用する。そういった機能を確保していくということで、①として、第一に学校施設としての機能を確保していく。2番目からは具体的になってしまうのですが、これだけは必ずやらなければいけないことですが、2番目が、体育館とアリーナです。実は、今の西中学校の生徒数では、今1,000平米弱あるのですが、約1.6倍にしないと国の基準を満たしていない状態です。ただ、既存で建っているものを増えたから建て増しなさいということは無理ですので、建てかえの時点では、その時点の生徒数に応じて基準に合うような建てかえをしなければいけません。大体1.5倍から地域施設として市民利用を考える規模の確保する必要があります。

また、プールは、学校利用という視点だけではなく、市民の利用、各校に設置してあるプールを、そこに一括的に利用する、通年で利用することも将来的には考えられますので、通年で利用が可能な屋内プールを検討する。

そのほか、地域の施設ということで、そういうニーズに対応できる、スポーツ、レクリエーションにも対応できる、そういった施設にしていく。バリアフリーについて、誰でも利用できるようなバリアフリー化に対応していくことです。

事業手法については、従来の手法に加えて、視察していただいた、設計、施工、そのものの維持管理、運営、全部で16年何カ月だったと思います。1年半で建てて、その後15年間、PFIの業者が維持管理、運営をしていくことだったのですが、そういった民間のノウハウを活用した整備手法なども含めて、指定管理者

教育長

や委託、さまざまな方法もございますので、そういったものと、そういったニーズに対して一般の市場が、秦野でそういうことをやることに民間が手を上げるかという部分もございます。そういった部分、手法または市場の動向を今後調査実施していきます。今の時点で、基本的な考え方というのはそういった部分でやっていきたいということを考えております。

視察を含めて、ご意見があれば、今後の事業構想を策定していく中でご意見を参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

実は、西消防についてもさまざまな議論がありまして、東名高速が、平成32年に開通をすると、下り線は秦野インターから御殿場インターまで消防が受け持たなくてはなりません。上り線は厚木市まで受け持たなければなりません。今は厚木市で、向こうは間近ですが、それが延びるということで、消防機能を拡充しなくてはいけないという条件があり、消防を含めて、こういうエリアで物事を考えてもいいのではないかとということです。

今日ご意見をいただきたいのは、これを見ていただいた結果として、こういうものをぜひ検討したらどうかという意見をいただければ、そういうものを取りまとめて、一緒に視察に行っていたいただいた社会教育委員にもご意見を聞いて、教育委員会として、こういう形でいけばいいのではないかとこのものをまとめたいと思っております。

望月委員長

私は現地を見ていないのですが、資料しか見ていないのですが、こういう施設、こういう機能がいいのではないかとということが具体的にあれば、お話をいただければありがたいと思っております。

教育部長

よろしいですか。何かありますか。何かと言っても非常に難しいですね。どの辺からいったらいいのか。

教育長

例えばですが、千葉県で見ていただいたときに、公民館とプールは一緒がいいのではないかと、武道館や体育館は一緒ではないほうがいいのではないかと。いろんなケースがありますが、そんなものを言っていただければと思います。

望月委員長

これを単純に見たときに、余計な心配かもしれませんが、例えばテニスコートがありますが、国道沿いですから、練習をしても、苦情は何もないです。ところが、今度、テニスコートを移動させると、そういう苦情も起きる可能性もありますので、そういうことも含めて計画をしないといけません。テニスコートはどこへ移動するかという議論が出てくると思います。

第二東名はいつ開通ですか。

教育長  
望月委員長  
教育総務課長  
望月委員長  
教育長

開通が平成32年予定です。

こちらの複合施設は平成28年予定ですね。

予定は28年です。

そうすると、32年を頭に入れてということになりますね。

消防に関しては、消防機能を強化しないと間に合いません。消防がここに立地するかという問題もあります。

内田委員  
教育総務課長

ここに建てられる建物の規模はどの程度になる予定ですか。

そこまでは決まっておりません。ただ、いわゆる住居地域系ですので、都市計画法上の規制は比較的緩いと思われます。

教育長

北側車線は道路がありますから、そんなに厳しくはないと思います。

教育部長

雑談で出てきた話ですが、消防の西分署の職員が訓練をするらしいです。訓練するときに、今の施設の中ではなかなかできない。体育館がもし使えるようになると、その中で雨の日に使えたりすると最高にいいという話も実は出てきたりします。

望月委員長

例えば、市の関係者と西中学校の校長、あるいは市民などのパブリックコメント、あるいは何とか委員会を開いて、地域の意見を吸収するという予定はありますか。

教育長

まず、こういうことをやろうとすることについて、ここにいる職員は、いうならば素人集団です。それを専門家集団に委託で構想をつくってもらい、それを業者に入札でプロポーザル方式で出す予定です。その前段として、教育委員会として、教育施設をここに、生涯学習施設をここにつくる。予算上は市長が判断をされるわけですから、教育委員会として、ぜひ整備してほしい視点、委託にこういうものを行うことを何もしないではできませんから、それができ上がって構想が上がってきて、市の考え方で、「よし、これでいい」となれば、市民の意見をもらうことになると思います。

望月委員長

こういうものを考えるときに、幾つかの視点があると思います。1つは、学校教育重視型、市民との交流を含めた生涯学習を中心の考え、あるいは、機能性を重視の考え、それから、全国的に見ると、子どもの減少があるわけですから、そうすると、学校の統廃合を含めて、その近くの施設も一緒にドッキングして複合をつくらうということもあるわけですから。

私もまだ考えが整理されていないのですが、どこに重きを置くかという部分も一つの判断の材料になると思います。この間、八千代市に行って実際に見て、いろいろと勉強になったのですが、業者の意見なども聞いたかったと思ったりもするのですが、大学

教育長

の教員にもこういうことを専門にやっている教員もいます。そういう人たちの事例を見せてもらおうと、実にユニークなものがあると思います。設計の段階になったら、専門家の業者ですから、こちらの視点を示せば、それに沿って出てくると思います。

この構想は、公共施設の再配置のシンボル事業の一番です。再配置の基本的な考え方は、秦野市の人口は17万人を少し超えています。今後、人口が減ってきます。こういう公共施設を今の状態のまま全て維持はできません。税収も落ちます。そのときに、各公共施設を集約することによって、地域の拠点の施設として整備し直そうという基本の部分があります。今、どっちを優先というよりも、将来構想として公共施設をどうやって秦野市内に配置をするかが基本になっています。生涯学習施設としても、学校施設としても、お互いに補完し合う施設でないといけません。

望月委員長

駐車場もかなり確保しなければ、今の西公民館の3倍ぐらいないと厳しいですね。

教育長

ここが全部駐車場になっても足りないかもしれない。

教育部長

公共施設の再配置計画の中では、学校は残すことになっています。公共施設の中心という位置づけですので、統廃合までは考えなくていいと思います。

望月委員長

そうですね。

教育部長

ただ、学校が今持っている機能、学校教育の機能、避難所としての機能、それから将来的に考えたときに、コミュニティー、学校開放、どこまで入るかというイメージを持たなくてはいけないとは思いますが、やっぱり機能は残しておかなくてはいけない。

先ほども教育長から、統合することで共有部分を減らす。複合することで、トイレや廊下がなくせることで、面積を確保できるという考え方なので、複合化をすることで機能は絶対に落とさないという考え方です。

望月委員長

避難所の機能は落としてはいけないですね。

教育長

そうです。防災拠点は確実です。文部科学省が災害の後、学校施設の中で消防、救急から全てを集約しようという構想を既に持っていますから、いずれそういうふうになります。

内田委員

八千代市を見学して、公民館、プール、スポーツクラブ、民間が入るとするのは、維持管理する上でも経費削減、プールの施設の活用という意味でも、非常にあればメリットがあるのではないかと感じました。

望月委員長

東海大学の5号館とかが参考になりますね。

内田委員

そうですね。

望月委員長  
内田委員

あそこは。  
プールとフィットネスセンターです。会費制で年間500円です。

教育長  
内田委員

運営は大学ですか。  
大学です。学生と教職員が対象です。  
廊下、トイレの共用以外に、冷暖房を共有するとコストが削減されます。あとは、何階建てで気になったのですが、テニスコートを屋内にすることで、大きい建物が可能であれば、それこそ地下駐車場も、確保が可能だと思います。

教育長

施設管理上の問題で、学校施設にも自由に人が出入りできるようになるため、そういうところについても課題はあります。

教育総務課長

学校には入れないのです。ただ、学校側から共用施設に生徒が来ますので、そこで一緒になってしまいます。

教育長

反対にフルオープンがいいのかもしれないという議論も含めて行います。

委員長

難しいですね。

教育総務課長

今日、お決めくださいという話ではないので、今後、事業の全体構想をつくるための委託をしていきます。その後、基本計画、実施設計ができて、施工という段取りで、今いずれにしても1年単位の話だと思いますので、また機会を見て教育委員会にお諮りをさせていただきます。

内田委員

10月31日に学校訪問がありますが。そのときでは、時期的には遅いですか。

教育総務課長

間に合います。

望月委員長

それでは、この件については、こういう構想があるということで、またいろいろな面でお気づきの点がありましたら、教育総務課に出していただければと思います。

ほかに「その他」でございませんか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席をお願いいたします。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

以上をもちまして、定例教育委員会を終わります。